

[質問順位による]



市政のそこが聞きたい!!

問 年90日以上漁業を営む者を漁業者と認定し、その者を組合員として地域漁業の自治を行う（水協法）。漁業者ではない者が漁業自治を担えれば、漁業者間の不信がつのり、地域漁業は衰退する。漁業の根

答 令和6年3月末の正組合員890名、準組合員409名に対し、令和7年3月末では、正組合員264名、準組合員458名となつた。

問 この問題が宿毛湾漁業にもたらした弊害・影響を問う。

答 市として宿毛湾の漁業への弊害は認識していない。

問 すぐも湾漁協の大規模な組合員登録不正を受け、県の指導のもと、令和7年2月に組合員資格審査が実施された。その結果を問う。

答 平成8年に宿毛に帰郷、水産加工と養殖を手伝い従事し、市長就任前まで携わつていた。

問 組合員資格のない者が名簿に残されることが組合運営、個人に利益を生じさせることはあるか市長に問う。

答 私が知っている中では、ロープを買いたいとか、燃料や水も組合員資格で価格が違つていたと記憶している。

問 区画漁業権の名義貸しは、やつていない親の名義で子どもが養殖をやつしていくても問題になる。市長は名義貸しをしたことはあるか問う。

答 県の常例検査は、組合員資格審査はおおむね改善されたとの報告であった。指導監督は市として働きかけるものではないが、今後も法令及び漁協の規定に基づき、適正な資格審査を実施していただき

漁業行政について



今城 隆 議員

幹である組合員資格確認が放置された原因は何か問う。

答 漁協からは、資格審査は毎年度実施してきたものの適正な審査に至っていなかつたと聞いている。

問 市長は令和7年まで正組合員に登録されていたが、漁業に従事していたのは何年までか問う。

答 平成8年に宿毛に帰郷、水産加工と養殖を手伝い従事し、市長就任前まで携わつていた。

問 指導監督の権限は県にあり、市が行うことはできない。担当手育成や地域漁業の発展等については、漁協、漁業者、県、関係機関と連携して実施している。水産業は本市の大切な基幹産業であり、皆さんが活力を持つて水産業をしたいと言つていただけるよう、そんな水産業を取り巻く環境にしていきたいと考えている。

答 漁協自治に対して具体的に行動してもらえるよう、市長の考えを問う。

答 アンケート結果を今回の学校再編計画改定案の参考としている。説明会では参加された方々から多くの貴重な意見や質問があり、目的や改定案の内容について一定の理解があつたと考へている。今後はより幅広い住民の意見を聞けるようにパブリックコメントを実施する予定である。

宿毛市立小中学校再編計画について



堀 議員

たい。こういった言葉を上げていきたいと思っている。

問 本市の教育委員会は新たな再編計画の策定に向け、中学校区別に計5回の説明会を開催し、765件のアンケート結果について説明しているが、再編という地域の将来を左右する重大な事案に対し、市民や保護者の納得と理解は十分に得られたのか問う。

答 アンケート結果を今回の学校再編計画改定案の参考としている。説明会では参加された方々から多くの貴重な意見や質問があり、目的や改定案の内容について一定の理解があつたと考へている。今後はより幅広い住民の意見を聞けるようにパブリックコメントを実施する予定である。